



郡山市市街化調整区域地区計画運用指針 を改定しました



ターゲット 11-a

2024年4月19日

郡山市都市構想部

都市政策課

課長 石橋 智之

TEL：924-2328

SDGs ターゲット 11-a 「都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援する」

多様な土地利用に対する社会的要請が高まっており、「郡山市都市計画マスタープラン」において土地利用方針を見直したことから、「郡山市市街化調整区域地区計画運用指針」を改定しましたのでお知らせします。

1 改定した運用指針

郡山市市街化調整区域地区計画運用指針

2 主な変更点

- ・対象地区の要件を追加【幹線道路沿線での開発規制緩和】
- ・建築物の用途制限を緩和【地域振興施設の立地】
- ・適用対象区域の制限【浸水ハザードエリア等の追加】

※計画の内容は、市ウェブサイトでご覧いただけます。



<https://www.city.koriyama.lg.jp/soshiki/130/6498.html>

<郡山市市街化調整区域地区計画運用指針>

市街化調整区域において、一定の生活サービスが得られる地域を対象に、地域コミュニティの維持、既存ストックを活用した地域活力の向上、高度化した交通通信網を十分に活用した新しい可能性等、地域の方々や事業者が主体となり、地域の実情に即したまちづくりの支援を図るため「郡山市市街化調整区域地区計画運用指針」を2019（平成31）年3月31日に策定しました。

しかしながら、市街化調整区域においては、地域未来投資促進法の基本方針の改正等、多様な土地利用に対する社会的要請が高まっており、本市においても2023（令和5）年11月22日に「郡山市都市計画マスタープラン」において土地利用方針を見直したことから、当指針を改定しました。



2024(令和6)年 郡山市は市制施行100周年!!

ひらけ 未来へ こおりやま